

奨学生の募集要項（平成27年度）

一般財団法人小堀雄久学生等支援会

1. 奨学生の資格

理工系（医学系を除く）の大学学部、大学院修士課程の学生で、愛国心に富み、仁・義・礼を尊び、学業に勤しむ者で、経済的理由により学資の援助を必要とする者。但し、家計扶養者の年間収入（税込み）は、1000万円以下であること。

2. 奨学金の額と貸与方法

貸与月額 4万円（無利子）。

3ヵ月まとめて、4、7、10、1月に奨学生本人の金融機関口座に振り込む。但し初年度は振り込み月に変更もある。

3. 貸与期間

在籍学年から修業までの最短期間とする。在籍大学の大学院へ進学する場合はそのまま奨学生とする。

4. 奨学生の義務

奨学生は、財団の求めに応じて学業成績表を提出する。

奨学生または連帯保証人の住所、その他重要な事項の変更があったときは、直ちに当財団に届けなければならない。

5. 奨学金の返還方法

返還は貸与が終了した月から起算し1年を経た後、貸与期間の2倍以内に完了しなければならない。返還は半年賦か年賦払いとする。返還に関する振り込み手数料は奨学生の負担とする。

6. 返還誓約書の提出

貸与が終了した場合、奨学生は、連帯保証人と連署のうえ、借用証書と返還計画書を提出しなければならない。

7. 奨学金の休止、停止

学業成績または性行が不良となったとき。学籍を失ったとき。その他、財団が奨学生として、ふさわしくないと認めたとき。

8. 申請の手続き

(1) 提出書類

奨学生願書

扶養者の収入証明書（源泉徴収票あるいは所得証明書）

学業証明書（新入生は出身高校の成績証明書、2年生以上は前年度の成績証明書）

大学の推薦状

小論文800字以内（奨学金必要事由、将来の人生設計）

※市販の原稿用紙を使用のこと

(2) 提出先 情報科学研究科教務係

(3) 提出期限 5月29日（水）

9. 募集人員

1名

10. 奨学生の決定及び通知

奨学生の決定は、書面により大学学長並びに申請者に通知する。

尚、願書などの取り扱いにつきましては、奨学金貸与業務のためにのみに利用します。

以上

小堀雄久学生等支援会奨学生願書

(奨学金貸与規定 別紙様式1)

ふりがな 氏名			性別	大学 大学院			(顔写真貼付)	
			男・女	学部・学科				
生年月日	平成 年 月 日生	満 歳	入学年月	年 月				
			卒業予定	年 月				
本人現住所		〒 e-mail						
電話		— —		携帯	— —			
連帯保証人氏名 (ふりがな)		連帯保証人現住所 及び電話番号		〒	本人との 関係			
連帯保証人勤務先		勤務先住所及び 電話番号		電話	年齢			
				電話	歳			
履歴及び家族状況	本人履歴	年 月				高校卒業		
		年 月				大学入学		
		年 月～ 年 月				留学、休学等の異動		
	家族	氏名	続柄	年齢	勤務先・学校名	現住所	給与所得額	その他所得額
							千円	千円
提出の際は、所得額を証明する書類（源泉徴収票または所得証明書）を貼付してください						所得合計	千円	

貴財団奨学金貸与規定により奨学金の貸与を受けたいと思いますので、連帯保証人と連署して申請いたします。

貴財団から貸与を受けた場合は、貴財団奨学金貸与規定を遵守し、また同規則第13条により借用した全額を返済いたします。連帯保証人は、同貸与規則第19条により、本人と連帯してその支払いをいたします。

平成 年 月 日

本人

印

連帯保証人

印

一般財団法人小堀雄久学生等支援会 御中